

宝塚市告示第208号

## 市道路線の区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を決定し、供用を開始する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部建設室道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）10月30日

宝塚市長 山崎晴恵

供用開始日 令和6年（2024年）10月30日

縦覧期間 令和6年（2024年）10月30日から  
令和6年（2024年）11月13日まで

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前9時から午後5時30分まで、道路管理課（市役所3階）で縦覧します。

市道路線の区域の変更及び供用の開始

整理 番号	路線名	認定区間		重要な 経過地	備考	
					路線 延長	路線 幅員
685	685号線	変更前	起点	売布4丁目87-2	m 209.60	m 最大 10.40
			終点	売布4丁目102		最小 1.80
		変更後	起点	売布4丁目87-2	m 209.60	m 最大 10.40
			終点	売布4丁目102		最小 1.80